

公 示

令和8年度 整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5並びに「整備管理者選任前・選任後研修の実施要領の制定について」（平成15年3月27日付け北技安第506号）に基づく地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

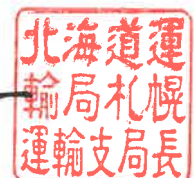
記

1. 主 催
北海道運輸局札幌運輸支局 検査整備保安担当
2. 対 象 者
(1) 北海道運輸局札幌運輸支局管内で選任されている事業用自動車の整備管理者で、前年度に研修を受けていない者
(2) 今年度初めて事業用自動車の整備管理者として選任された者
3. 日時及び場所 別紙のとおり

令和8年7月1日

北海道運輸局 札幌運輸支局長

久原 賢一



令和8年度 整備管理者選任後研修（動画視聴型）日程

年 月 日 及 び 時 間	定 員	研 修 会 場
令和8年8月25日（火） 13時30分から16時30分まで	190	北海道トラック研修センター（4階） [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和8年8月26日（水） 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	190 190	
令和8年8月27日（木） 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	190 190	
令和9年1月19日（火） 13時30分から16時30分まで	190	
令和9年1月20日（水） 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	190 190	

令和8年度 整備管理者選任後研修（オンライン）日程

年 月 日 及 び 時 間	定 員	研 修 会 場
令和8年秋～令和9年2月頃（予定） 受講期間中随時（24時間）	なし	任意（インターネット接続環境がある場所に限る）

オンライン研修に係るご案内文書は詳細が決定次第、札幌運輸支局ホームページ等にてお知らせいたします

研修受講対象事業者 各位

北海道運輸局札幌運輸支局長

令和 8 年度整備管理者選任後研修の実施方法等の変更について

平素は国土交通行政に特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、札幌運輸支局では、令和 5 年度より整備管理者選任後研修を 8 月及び翌 1 月に増回し、対面にて実施してまいりましたが、今般原則的にオンライン方式へ移行する方針となり、本年秋頃よりオンライン研修（eラーニング）が本格開始されることに伴い、下記のとおり、研修の実施方法等について大幅に変更することとなりました。

申込方法や申込期間などが変わりますので、申込み忘れや受講漏れ等がないようご注意ください。

なお、オンライン研修に係るご案内文書は詳細が決定次第、札幌運輸支局ホームページ等にてお知らせいたします。

記

	変更前	変更後（今年度）
受講形態	対面型	オンラインまたは対面(動画視聴型)の選択式 (※1)
受講申込	各団体あて	オンライン：オンライン研修システム 動画視聴型：研修予約システム
申込締切	各団体ごとに設定	オンライン：研修受付期間内 動画視聴型：研修予約システム内に表示
受講場所	貨物：北海道トラック研修センター 旅客：北海道ハイヤー会館	オンライン：任意（ネット接続可能な環境） 動画視聴型：北海道トラック研修センター (※2)
開催時期	8 月及び 1 月	オンライン：研修受講期間中随時（24 時間） 動画視聴型：8 月及び 1 月
研修資料	冊子型テキスト	ダウンロード式 (※3)
研修費用	有料	無料
受講証明	整備管理者手帳への押印等	オンライン：受講済証のダウンロード 動画視聴型：受講済証（紙）の交付

※ 1 オンラインと動画視聴型の法的効力は同等です（いずれかの受講でよい）。

※ 2 動画視聴型は貨物・旅客ともに同一の会場にて同じ内容で実施します。

※ 3 オンラインはオンライン研修システム内から、動画視聴型は札幌運輸支局ホームページ、案内文の QR コードまたは研修予約システムからダウンロードできます。**研修会場での配布は行いません。**